

平成29年度第2回安城市都市計画審議会議事録
(第三次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議)

日 時：平成29年8月23日（水）午前10時30分～

場 所：本庁舎3階 第10会議室

都市整備部次長

それでは時刻になりましたので、第二部「第三次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議」を進めさせていただきます。

安城市都市計画審議会で実施します第三次安城市都市計画マスタープラン（案）の作成につきましては、安城市都市計画審議会条例第3条の第2項の規定により、「市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項の調査審議」に該当するものとしてご意見をいただくものです。それでは、事務局を代表しまして、浜田副市長より加藤会長へ諮問依頼させていただきます。よろしくお願いいたします。

副市長

あいにく市長の方が他の公務と重なっておりますので、私の方から諮問書を代読させていただきます。

平成29年8月23日、安城市都市計画審議会代表加藤勝美様。

第三次安城市都市計画マスタープラン案の作成について諮問。

このことについて、本市の都市計画に関する基本的方針をとりまとめるため、安城市都市計画審議会条例第3条第2項の規定により、第三次安城市都市計画マスタープラン（案）の作成について貴審議会の意見を求めます。

安城市長。よろしくお願いいたします。

都市整備部次長

ありがとうございました。

まず始めに、安城市都市計画審議会臨時委員3名につきまして、委嘱状を交付させていただきます。学識経験者として日本福祉大学教授の吉村輝彦委員、市民公募による市民代表として石川昌子委員、畔柳尚悟委員、正面にお越しくください。

副市長

辞令、吉村輝彦様。安城市都市計画審議会委員を委嘱します。安城市都市計画審議会臨時委員を委嘱します。委嘱期間は平成29年8月23日から平成31年3月31日までとします。平成29年8月23日、安城市長。よろしくお願いいたします。

辞令、石川昌子様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

辞令、畔柳尚悟様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

都市整備部次長

ありがとうございました。臨時委員の皆様におかれましては、「第三次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議」をより充実したものとするため、安城市都市計画審議会条例第6条により任命させていただいております。本年度から平成31年3月末までの期間、調査審議にご参加いただきますのでよろしくお願い申し上げます。

本審議につきましては、平成29年6月26日の都市計画審議会におきまして、都市計画マスタープランが安城市議会条例の第8条で議決案件とされることを考慮し、大屋委員、近藤委員は傍聴のみとのご提案をいただいております。あわせて、本審議の取り回しを石川副会長にお願いいただくこととなっております。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、これよりの議事の取り回しを石川副会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長

石川でございます。よろしくお願い申し上げます。最初にちょっとご挨拶申し上げておきたいと思っております。昨年に中間報告があったときに、私も色々と意見を述べさせていただいたのですが、他の委員さんからもありますが、今までのマスタープラン、第一次、第二次の時にも参加させていただきましたが、これからはやはり農業、工業、商業について大きく皆さんから意見を聞いて、本当にソフトの面でしっかり協議をしなくてはならない。そのようなことから、マスタープランはですね、前は策定委員会というのがあって10年くらいたっていますね。前回の委員会の会長は安城学園の山崎教授で、副会長が豊田高専の野田教授だったと記憶しております。しかし、これからはもう少し幅広く皆さんの意見を取り入れてしっかりやっていかなくてはならない。その中では、先般も申し上げたように、人口が減少しているという現実があると思っております。地方自治体が夕張市にあるように財政破綻しているところもある。安城市も人事ではない。トヨタは元気ですからいいですが、もしトヨタが元気でないとアメリカのデトロイトみたいなことになってしまう可能性がないこともない。しかし、まちとしての魅力あるまちがあれば大丈夫だと思います。私はですね、先回本当に心残りだったのは大見代議士だったと思うのですが、優良市街地をしっかりと確保していかないとだめだと言うのを10年前、ちょうど平成20年の前回おっしゃっていた。で、10年経って中間投資になっていますね。これもさきほど事務局からこういう資料を頂きましたけれど、ちょっと早めに策定しておいた方がよいのではないか、ということで1年前倒しになっています。

本当に今から真剣に考えていかなくてはならない。今まではずっと成長してきました。人口も増えてきました。だけど今は微増です。減少に転ずることもあると思う。それとみなさんご承知のようにこの三河地方は明治24年に大きな地震がありました。昭和19年、20年にもあわせてありました。明治24年に生きている人は誰もいないので分からないですけど7千人くらい死んでいる。ですから災害に強いまちづくりも、その中に入れてお

かなくてはならない。ということを念頭においてしっかりやっていかなくてはならないんじゃないかなと。みなさんの意見を聞きながら、しっかり審議していきたいと思っています。

パブリックコメントもどんどんやらないといけないと言っていたらその通りになっており、大変ありがたいことだと思っています。

それで都市計画法というのをちょっと簡単に説明しておきます。その前身はですね市街地建築物法というのがありました。1919年、大正18年の法律です。それが後に内務省の管轄になっています。内務大臣が都市計画審議会というのを作ってその意見を得て、日本国中にだんだん地域が発展していきますので、都市化になっていくにあたって策定を進めていった。だけど市町村の都市計画審議会は違うのですが、元々そういうものであるというご認識をいただきたい。それからずっと時代は流れて本当の都市計画法ができたのが最近と言っても50年位前ですが、昭和43年。それから45年に線引きがあつて、ずっとそのまま来て、平成13年に市街化調整区域の既存宅地の廃止がありました。平成18年には大型店舗が市街化調整区域には簡単にできない。商業地域、近隣商業地域、準工業地域にはできる。そういうことになってきて、現在に至るわけです。ここしばらくは改正案というのはないですが、安城市は本当にまだまだしっかり考えていまいちづくりをしていかなければならない。わたしたちはその代表として真剣にここで審議していかないといけないという自覚をお願いしたい。

都市計画課で一番お若い方は誰ですか。平野さんと前田さん。若い人の考えも聞いていきたい。

部長も先程ご挨拶させていただいて、あと一年で定年になってしまうということですが、これが最後の仕上げということで頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

都市整備部次長

失礼いたします。ここで副市長でございますが、所用のため退席させていただきます。よろしく願いいたします。

副市長

よろしく願いいたします。

副会長

それでは議題に移りたいと思います。

第三次の安城市都市計画マスタープラン策定について説明をいただきたいと思います。説明をよろしく願いします。

都市計画課長

それでは引き続きまして都市計画課長の市川と申します。よろしくお願いたします。

それでは、第三次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議事項について、説明させていただきます。説明につきましては若干難しい言葉も出て参るとは思います。若干ゆっくりと説明をさせていただきますので30分程度時間をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

最初に、お配りしました資料につきまして確認をさせていただきます。

配布資料は2種類となります。安城市都市計画マスタープランの概要版と「第三次安城市都市計画マスタープラン策定に向けた資料（H29.8.23安城市都市計画審議会）」の2種類でございます。よろしいでしょうか。

本日の説明の流れとなります。主には2項目となります。1つ目が「安城市都市計画マスタープランの見直し」について。2つ目が「第三次安城市都市計画マスタープラン 都市計画の主要課題と目標骨子（例示）」について。そして最後にその他連絡事項でございます。

それでは1つ目の「安城市都市計画マスタープランの見直し」について説明します。

都市計画マスタープラン、以降、都市マスと呼ばさせていただきます。都市マスとはから説明します。

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものとされ、本市においても、おむね10年後の平成32年を目標とした第2次都市計画マスタープランを平成22年に公表しています。

また都市マスの位置づけとしては、愛知県が策定する「都市計画区域マスタープラン」と自治体が策定する「市町村総合計画」に即し、整合を図ったものとしています。従いまして、現計画の第2次都市マスは、「西三河都市計画区域マスタープラン」及び第7次安城市総合計画と整合が図られたものとなります。

第7次安城市総合計画における 将来都市像 「市民とともに育む 環境首都・安城」を都市整備面で実現させるため、都市づくりにおける基本目標を都市マスにて設定しています。また、都市マスは「土地利用の方針」であったり「交通体系の整備方針」及び「公園緑地の整備方針」など、都市整備施策を遂行するための基本的な考え方などとしてまとめられています。

次に、「都市マスの見直しに至る経緯について」を説明します。

都市計画マスタープランは、「将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくこと」が求められています。

22年に公表した第2次都市マス策定から5年が経過する中において、平成28年度に第8次安城市総合計画が策定され、また県は、西三河都市計画区域マスタープランの改定を検討し始めています。これらの上位計画の変更とあわせ、また人口減少社会の到来の確定、2027年のリニア中央新幹線の開業及び国によるコンパクトシティへの強力な推進など、社会情勢の著しい変化など、「都市づくりをとりまく環境が変化」してきています。

そこで、昨年度都市マスの中間評価を実施しました。そこでは、都市整備施策の順調な進捗にあわせ、人口・工業・商業についても順調に進捗・達成しており、予定していた目標の達成が前倒しされる可能性が高いと結論づけられました。

そこで、環境変化に早急に対応し、安城市をより成長させるため第3次安城市都市計画マスタープランを2年前倒しして、策定することとしました。

都市マスの目的と役割について説明します。

目的を8次総計に掲げる都市の将来像「幸せつながる健幸都市 安城」の実現とし、次にその役割は、都市の将来像を「都市づくり」において実現することとしています。

都市マスで定めることとしましては、大きく3つございます。

一つ目は、対象区域、こちらは、市全域（都市計画区域）が対象となります。二つ目の目標年次としては、概ね20年後の都市の姿を展望し、その目標年次は10年後の平成40年とします。三つ目は、都市マスの構成として、全体構想及び地域別構想を中心に策定していきます。

構成の具体的なイメージとしては、次のとおりとなります。

前段として目的や役割及び概要などがあり、全体構想として、「安城市の都市計画の主要課題」や「将来都市像と目標」をとりまとめ、地域別構想として市内を5つに分割してあるべき地域像を取りまとめます。最後に、策定した都市マスのPDCAを定めます。構成としましては、このようなイメージを持っています。

なお、本日の議題につきましては、赤枠の箇所となり、その内目標については骨子を例示させていただくのみとなります。

都市マスの見直しの最後の項目として、都市マスの位置づけについて説明します。

先ほども説明しましたが、都市マスは、第8次安城市総合計画及び西三河都市計画区域マスタープランに即し、整合を図ったものとします。

それでは、二つ目の項目、第三次安城市都市計画マスタープラン「都市計画の主要課題と目標骨子（例示）」についての説明に入ります。

第3次都市マスの策定の流れについて、説明します。本日の審議は、第3次都市マス策定に向けての第1回目の会であり、都市計画の主要課題と目標骨子について審議していただきます。この後、来年度に掛けまして5回の審議を予定しています。来年9月に最終案を提示、答申となり、12月議会における議決を得て、平成31年1月の公表を予定しますので、よろしくお願ひします。

今回ご審議いただく、この主要課題と目標骨子を定めるにあたっての検討内容について、簡単に触れたいと思います。

こちらは、今からの説明の流れをフローとしてまとめたものです。

5つのステップに分け、ステップ1として実態調査から「安城市を知る」こと、ステップ2として「これまで」と「これから」の時代潮流から「都市づくりの流れを知る」こと、ステップ3として安城市の方向性から「都市づくりの視点を整理する」こと、ステップ1、2、3と踏まえて、ステップ4として「安城市の強み・弱みを知る」ことを行い、まとめ

としてステップ5都市づくりのキーワード、目標骨子の例示などより「これからの安城市を見つめる」こととします。

今日説明させていただく中で、特にこのステップ5における、これからの安城市の都市づくりにおいて重要となるキーワードと、そしてそのキーワードを受けた目標の骨子について重点的にご議論をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それではステップ1「安城市を知る」、都市計画をとりまく実態調査について説明します。

安城市を知るため、本市における取り巻く実態を調査しています。資料別紙1の2ページ及び3ページをご覧ください。

時間の限りもございますので、詳細について説明できませんが、調査項目を12に分け、歴史的特性、人口世帯動向、将来人口の見通し、最後に財政状況についてなど、実態調査を行っています。

次にステップ2「都市づくりの流れを知る」、時代潮流からみた都市づくりの方向性を説明します。

これからの時代潮流から見た都市づくりの方向性、ということで、ここは安城市に限らず、少し広い視点で、我が国のこれからのまちづくりにはどのようなことが大切かということを整理しています。

現在の都市マス策定時に整理した社会背景とした時代潮流は、ご覧の8つの視点にまとめています。環境問題の深刻化、少子高齢化の進展、中心市街地の衰退や集約型都市構造への転換の必要性などを挙げています。

特に大きな社会背景としましては、人口減少や高齢化がより一層我が国では進んでいくということが言われております。

この図は、国が定めた国土のグランドデザイン2050となりますが、これによりますと、現在の6割以上の居住地域において、人口が半分以上になること、またその内、2割の地域において人が住まなくなることが予測されます。

急激な人口減少や少子化、及び異次元の高齢化の進展に対して、持続可能なまちづくりを行うために、人や都市機能を集約する、都市のコンパクト化を国は進めていくと示しています。

資料の4ページ、5ページをご覧ください。国が定めた国土のグランドデザイン2050において、これからの我が国のあり方を大きな方向性で定めた基本戦略12項目が打ち出されております。

詳細には説明しませんが、その基本戦略、さらには、国土の基本的な考え方として13の都市再生基本方針が示されています。

このような国土のグランドデザインあるいは都市再生基本方針を受け、今回、時代潮流からみた“これから”の都市づくりの方向性を9つに整理しています。

まずは、機能集積の高い都市づくりということで、国が求めているコンパクトなまちづくり、財政状況が厳しい自治体が多くなっていますので、都市運営になるべくお金のかからない都市づくりを進めるため既存ストックの活用や適正な管理、市民参加からの公民連

携及び民間活力を活用する都市づくり、ということも重要視をされております。

さらに5つ目にあるように、いわゆる定住人口だけではなく、人の交流、滞留というものを活発にしていく、交流を促す都市づくりということも重要視されています。

その他、子育て環境の充実、自然災害に備えた安全安心の確保など、大きくまとめてこの9つの方向性に集約し整理をしました。

次にステップ3「都市づくりの視点を整理する」、今後重視すべき安城市の都市づくりの方向性を説明します。

これまでは全国的な一般論でしたが、ここからは、愛知県の地域性、安城市の方向性を確認しながら、「今後重視すべき安城市の都市づくりの方向性」の整理を行っています。

まずは「愛知県の地域性」。愛知県の地域性を踏まえた「愛知の都市づくりビジョン」が県により策定され、これが西三河都市計画区域マスタープランにおける時代潮流と整合することを確認しています。

そして「安城市の方向性」。平成28年度に策定しました第8次安城市総合計画において、「幸せつながる健幸都市 安城」を都市の将来像とし、“豊かさ” とともに“幸せ” を実感できる5つの要素として、5つのK、健康、環境、経済、きずな、こども を整理しております。

資料の6ページをご覧ください。

「国土のグランドデザイン 2050」などの時代潮流からみた“これから”の都市づくりの方向性を踏まえつつ、“愛知県の地域性”と“安城市の方向性”を踏まえ、都市づくりの方向性を横串的に整理したものです。

先に抽出しました9つの時代潮流、ページで一番左の項目ですが、“愛知県の地域性”や“安城市の方向性”においても一致するものと確認しております。

その上で、安城市における“これから”の都市づくりの方向性について、よりわかりやすく整理するため、今後重視すべき都市づくりの視点を整理しました。

1つ目の視点が、都市構造の観点から、課題を整理し目標を考えていくべきであるという、“まちをつくる”視点、そして2つ目が都市運営の観点から、都市を“みんなで作る”視点、そして3つ目が都市の活力の観点から、都市の“にぎわいをつくる”視点、そして4つ目が都市生活の観点から、“安心をつくる”視点、最後に都市の環境の観点から、“心地良さをつくる”視点、以上5つの視点から第8次総合計画で5Kにならうと、全てにはまる“都市”のT、“つくる”のTより、5Tとして、課題を整理し、目標を考えるという整理の仕方にしました。

そして、この5つの視点ごとに、安城市の強みと弱みをそれぞれの視点ごとにクロスさせ、目標立案に向け整理をしています。

次にステップ4「安城市の強み・弱みを知る」、ステップ1、2、3を踏まえ、安城市のこれからの都市づくりにおいて重視すべき視点について、実態調査結果より明らかとなった安城市の強み、弱みを知り、今後の都市づくり上の基本的課題を抽出します。

資料7ページ以降をご覧ください。

まず、視点1 都市構造、まちをつくるという視点からの本市の強みとしては、人口減少時代の到来の中において、人口や世帯数が増加で推移をしてきており、さらにその増加が今後も当面続くことが安城市の1番の強みと捉えております。

2つ目の強みとして、人口が増え、かつ、市街化区域への人口集積が着実に進んで、グラフにありますように、人口密度が年々高くなっていることが、大きな強みであると認識しています。

三つ目の強みとしまして、生活利便施設が歩いて暮らせる生活エリアに立地していることが挙げられます。この図は、生活利便施設の集積度を表した図面となり、赤みが濃いところほど、生活利便施設が多いことを表しています。赤い枠で囲ってあります市街化区域の大半部分において、濃いオレンジ色となっていることがお解かりと思います。高齢化率が上昇しているものの、身近に生活に必要な機能が集積しているということは、大きな強みであると考えています。

その他の強みとして、公共交通が非常に充実している、年少人口は横ばいで推移していく、さらには自転車ネットワークが充実しているなどが、本市の強みとして挙げられます。

この強みを伸ばすという視点で課題を設定しています。

一つ目は、今後増えていく人口を受けとめるだけの新たな住居系の市街地の形成や市街地内の主要駅周辺における人口集積の強化を図っていくこと、2つ目として、市街地の人口密度を維持することによって、現在充実している生活利便施設を将来にわたって維持していくということ、3つ目として、充実した公共交通網のサービス水準をより一層高めていくということ、さらに4つ目として、歩行者、自転車ネットワークの、より一層の機能の充実拡大を図っていくこと、この4点を“強みを伸ばす”という切り口から整理した課題としてまとめました。

一方、都市構造の弱みも幾つかあります。一つ目として、準工業地域という用途地域が市内に何箇所かありますが、その土地利用において、住居、商業、工業など、いろいろ混在している状況となっており、現在はその混在が以前より増えていることが弱みとして挙げられます。

二つ目として、商業及び近隣商業地域といった、非常に高密度な土地利用を想定するために設定した用途地域の実態を見ますと、容積率の充足率がほとんどの地区において5割以下であることが弱みとなります。この図は、色が濃いほど容積率が高い地域を表していますが、駅周辺以外は、ほとんど白く容積率が低い状況にあることがわかります。

それ以外にも、四つ目にありますように、市街地の中の低未利用地の内、約7割が住居系用途地域内に存在していること、また六つ目の郊外の大規模な集落地の縁辺部において、人口がスプロール的に増えてしまっていることなど、弱みがあります。

以上の弱みから、弱みを克服する考え方をまとめました。JRの安城駅をはじめ4つの拠点で機能の集積を高めていくこと、また高齢化が進んでいく中、郊外部の高齢者の生活を踏まえると、適切に生活圏を再構築していかなければならないことなどが重要な課題であると認識をいたしました。

次に、視点2都市運営、みんなで都市をつくるという視点からの本市の強みとしては、財政力指数が常に1以上であり、非常に財政力が強いということ、これが一番の強みと言えます。

さらに、インフラの整備がしっかりとできていることが、強みと言えます。また、区画整理事業を施行している地区では、住民の方と一緒にまちづくりの機運を高めていること、これも強みとしてとらえていい実態だと思っています。

この強みを伸ばすという視点で課題を設定しました。本市は、非常に財政力が豊かですので、西三河、さらには愛知県を引っ張っていくぐらいの、個性ある、ダイナミックなまちづくりというものをどこかで仕掛けていくような課題があってもいいのではないかと、ということで1点目に挙げさせていただいています。

さらには、これからのまちづくりは行政だけでできるわけではありませんので、住民や民間の事業者の方と協働して、公共施設の維持管理やインフラ施設の整備を進めていく必要があるということを課題として整理しました。

一方、弱みとして、公共施設の維持管理費用は、今後増加することが予測されること高齢化の進展にあわせて、扶助費等の増加が予想されることなどが、弱みとなります。

その弱みを克服する考え方については、当面の人口増加に対応して住居系の市街地を拡大していくと申し上げましたが、将来的には人口が減っていきますので、適切な市街地規模にしていく視点を持つことが重要であると思っています。

さらには、老朽化するインフラに対し効率的な修繕、更新等の実施、また公共サービスの適切な維持と施設量を適正化していくことも課題と考えています。

視点3、都市の活力、にぎわいをつくる視点からの強みについて説明します。一つ目として、好調な自動車関連産業を反映して、製造品出荷額が増加傾向にあります。製造業が勢いよく伸びていることは強みにあります。

二つ目に、小売業についても、小売吸引力という指標がありますが、愛知県の指標を1.0とすると、本市は1.0を上回っており、周辺の都市から買い物客が流入して来ていることがわかります。この結果から、小売業もかなり強みを待っているのではないかと思います。

その他、桜井駅周辺においては、住民主体によりまちづくり憲章などを定め、住みよいまちづくりを実施していること、名古屋から新幹線で10分という地理的な優位性があること、また観光入込客数についても、七夕を始め、多くの来訪者、観光客が訪れているという強みがあると考えております。

この強みを伸ばすという視点で課題を4点ほど設定しております。

一つ目は、2027年のリニア中央新幹線の開業を見据え、これまで以上に東京に近くなり、新幹線駅があることによる強みを最大限活かして交流人口を拡大していくこと、二つ目に、日本有数のものづくりのポテンシャルと広域的な交通利便性を活かした工業・物流機能の集積を強化していくこと、三つ目、四つ目に、賑わいを集めるため、地域固有の自然などの資産を活用したり、街並み景観づくりの活動を全域に波及させる視点が必要であると考

えています。

一方、弱みとして、先ほど小売吸引力は高いことでの強みとして説明をしましたが、逆に小売吸引力が高くても、中小規模の小売店舗は減少している実態がありますので、これは弱みと捉えています。

その他にも、観光入込客数については、七夕をはじめ、多くのお客さんに訪れてきていただいておりますが、周辺都市と同じような水準であること、幹線道路については、整備率は高いのですが、必ずしも整備率だけでは言えない視点として、渋滞が発生しており、将来にわたっても交通混雑が予想されるため、広域的な道路網が十分ではないこと、また市街地の外郭を形成する多車線の道路網が十分でないことなどが、弱みとしてあります。

その弱みを克服する考え方として、広域的な道路網や多車線道路のネットワークを形成していくこと、工業だけではなく第三次産業の集積を高めていくこと、集落を活性化するためにも、大規模既存集落の外縁部においてスプロール化を抑制によるコミュニティの再形成が必要であると考えています。

視点4、都市の生活、安心をつくる視点からの強みについて説明します。

農村部における大規模集落を中心に公共交通、主にはあんくるバスになりますが、その利用圏域がカバーされていることで機能が充実していることは、市民生活の視点から大きな強みであると考えています。この図は、バス停から300mの範囲を紫色で塗ってあります。農村部の集落においても、多くの地区にてカバーされていることがわかると思います。

その他にも、住民と一緒に、いろいろなまちづくりを行っていることも強みであります。

強みを伸ばすという視点での課題は、もしもの時の支えになる地域のコミュニティの再生や活性化を図ること、及び普段の暮らしの支えになる都市機能や生活に必要な機能を維持、充実させていくということが課題であると考えています。

都市生活の弱みとしては、郊外部に多くの集落が点在をしており、その集落において人口が減り高齢化が進行しているという実態が見受けられます。この図は、色が濃いほど、高齢化が進んでいる地域を示しており、ほとんどの地域において、高齢化が高いことがわかると思います。

その他にも、狭い道路が残った基盤整備ができていない市街地があること、地震や洪水などにより災害の危険性がある地区もあること、また空き家が増加傾向にあることなどが、実態調査により弱みとして見えています。

弱みを克服する考え方として、防災性を高めること、高齢化が進む集落地ではコミュニティの再生や活性化をしていくこと、また防犯・防災への安心を確保するために、空き家や空き地を有効に活用することも重要な課題ではないかと考えております。

最後に視点5、都市環境。心地よさをつくる視点からの強みについて説明します。これまで本市は環境首都を目指してきましたので、環境面は非常に大切にしてきました。その視点からも、一団のまとまりある優良農地が広がっていることは、市の大きな強みであると考えます。

他にも、公共交通網や、歩行者、自転車ネットワークが充実していることも、大きな強みであると考えます。

強みを伸ばすという視点での課題は、心地よく利用できる公共交通のサービス水準の強化、歩行者、自転車ネットワークを拡大し、機能を充実させていくということが大事であると考えます。

また、やすらぎを感じることができる、身近な公園や緑地の維持及び活用、また農村環境の維持、保全も強みを伸ばす上で重要な課題であると考えています。

一方、弱みとして、市街化調整区域において住宅開発などが進んでいる実態が見受けられ、弱みとなります。

二つ目の弱みとしては、代表的な交通手段の構成として、自動車利用が増加し、自転車や徒歩が減少している実態が見られます。他にも、公園における1人当たりの面積水準が全国平均や県平均より、低いことが弱みとなります。

これらの弱みを克服する考え方として、やすらぎを感じることができるよう、良好な農地や緑地を保全していくこと、また心地よい環境をもたらすよう自動車中心の移動手段から、転換をしていくということも、都市構造という観点だけではなく、都市環境という観点からも重要な課題であると考えています。

以上が5Tにおける都市づくりの基本的な課題となります。

これらをそれぞれ目標としてまとめ上げるため、5Tそれぞれのキーワードを抽出しました。最初の「まちをつくる 都市構造」の視点からは、これからの安城市の都市づくりにおいて、市街地規模の適正化や、機能の適正配置、さらには公共交通体系の充実などが重要なキーワードではないかと思えます。

「みんなでつくる 都市運営」では、社会資本ストックの長寿命化や担い手づくりなどが、「賑わいをつくる 都市活力」では、産業振興、広域交流、都市景観などが、「安心をつくる 都市生活」では、コミュニティや多世代交流、防災などが、「心地よさをつくる 都市環境」では、環境負荷の低減、自然環境保全などがそれぞれ重要なキーワードとなると想定されます。

最後にステップ5「これからの安城市を見つめる」ということで、ステップ4でまとめた5Tにおける基本的課題を踏まえ、都市づくりのキーワードから目標骨子を例示したいと思えます。

この図は左から「今後重視すべき都市づくりの視点」である5T、その右に先ほど説明した5T毎に整理した都市づくりの基本的課題におけるキーワード、そして5T毎の目標骨子を図化したものです。

なお、本抽出・整理は全体構想立案に向けた例示であり、本方向性をもとに、今後全体構想の目標骨子を作成したいと考えています。

キーワードについては、先ほど説明しましたので、目標骨子案について説明します。

「まちをつくる 都市構造」の目標骨子は、「都市機能が便利に使える集約型都市づくり」に

「みんなでつくる 都市運営」は、「市民とともにはぐくむ持続可能な都市づくり」に
「賑わいをつくる 都市活力」は、「活力と活気あふれる都市づくり」に
「安心をつくる 都市生活」は、「安全・安心に暮らせる都市づくり」に
「心地よさをつくる 都市環境」は、「環境首都安城を支える都市づくり」に

これらが、基本的課題から導かれる都市マスにおける基本目標として例示したものと
なります。

資料10ページもご覧ください。今まで説明してきました時代潮流や地域性から見たこ
れからの都市づくりの方向性、安城市の方向性を踏まえ、今後重視すべき都市づくりの視
点毎に整理した、全体構想立案に向けた都市づくりのキーワードと目標骨子の横串的な体
系図として、まとめたものとなります。

以上が、主要課題と目標骨子の例示の説明となります。

最後に、その他連絡事項となります。

繰り返しとなりますが、都市マスの策定は、本日の「都市計画の主要課題と目標骨子（例
示）」からキックオフし、5回に分けて実施します。その間にパブリックコメント、これは
通常最後に1度行うだけですが、今回市として初めて2回、全体構想ができた段階で一度
パブリック構想を行い、全体案ができた段階で2回目を行うということで、市民の意見を
より聞いていきたいと考えております。

第2回の「全体構想の策定」につきましては11月20日の午前9時半を予定しており
ます。

以上で、全ての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副会長

説明ありがとうございました。ただいまより審議に入ります。

議題の「第三次安城市都市計画マスタープラン策定について」、今お聞きいただきまし
て何かご意見がございましたらご発言をお願いします。

都市整備部長

少し補足の説明をさせていただきます。みなさまのお手元にあるA3サイズの5枚の資
料でございますが、今の説明の通り細かな説明をしよういたしますと、1枚あたり1回必要
ぐらい分量がございますが、これにつきましては、説明はしましたけども、ほぼ私たちの
都市計画課のものと、専門家であるコンサルとの話し合いでまとめたものでございます。
そこにある程度のところは、信用してご容赦いただきたいと思います。

特に5枚の資料でございますけど、国の考え方を概ねまとめたものがA3資料の4ペー
ジ、5ページの赤の色がついているところですが、これは私どもがまとめた項目でありま
す。

国の考え方を私どもの考え方で都市づくりの方向性としてまとめたものでございまして、
さらに次のページ、6ページで国の考え方を愛知県のビジョン、都市づくりビジョンを照

らし合わせて、安城市における都市づくりの視点、キーワードとして非常に短いキーワードですが、一番右にあります都市構造、都市運営、都市活力にまとめてございます。それぞれに対して最初の2ページ、3ページで示しました調査の項目、膨大な調査があるわけですが、この調査の項目に従って安城の強み弱みという見方をしましたが、というものを導き出しまして、それぞれに強みは伸ばし、弱みは克服し、ということの観点からまちづくりをしようということを目標としたいということでまとめております。最後にまとめましたのがこの次の都市計画マスタープランの目標とすべき、骨子と言っていますが、これを5つの目標として、一番最後のページの一番右の欄ですが、この5つを次のマスタープランの目標として相応しいかどうか、ここが本日の一番議論いただくべきところだと思います。長々説明させていただきましたが、その中でも違和感のあるものとか、最終的に骨子というものがずれているとか、何かご意見ございましたら、お願いしたいということでございます。よろしく願いいたします。

副会長

ありがとうございました。

都市計画部長にちょっとお尋ねしたんですけれども。もしですね、いろんなことがわからないことが、この場では思わなくても、家に帰ってからふと思ったとか、そういう時は意見書とか問題点等を書面で都市計画課の方へ提出してもいいですか。そういうのもありですか。制度上だめということはありませんか。

都市整備部部长

もちろんそれを希望しております。今この場だけでご意見が出るというのはちょっと困難かと思っておりますので、できれば今の説明とこの資料持ち帰りいただいて、また見直していただいて、それぞれに当然得意な分野もあるかと思えますし、岡目八目的な視点でここおかしいんじゃないのというものもあろうかと思えますので書面といわずお電話でも結構ですのご連絡、概ね、できれば1週間を目途にご連絡いただきたいと思います。是非多くの意見をいただいていいものにしていきたいと考えておりますので、ほぼ1週間を目途にご意見を何らかの形、文書でもメールでもお電話でも結構ですでお寄せいただきたいと思います。

副会長

残らないといけないのでメールか文書にしてもらいたい。お電話だと意図がよくわからない場合があるので。

都市整備部部长

では文章にさせていただいてメールなりお手紙なりでいただきたいということであります。次回に反映の結果をまとめてお知らせするというのでいきたいと思えます。よろしくお

願います。

副会長

はい、わかりました。いいということなので、私もよくわからないところがあるので、質問させていただいて、ご許可をいただいたということで、進めてまいりたいと思います。

今ですねもう一度説明というか、この件ではなくて、一連のマスタープランの策定についての説明をいただいたことに対して何かご意見のある方はご発言をいただきたいと思いますが、いかがですか。はい、岩瀬さん。

岩瀬委員

僕の意見に答えはいらんですけど、感想だけ。都市計画マスタープランでいろんな弱みを克服しながら強みを伸ばしていくというのは非常に良いことなのですが、今でも財政は余裕があるわけではないですから、本当にできるのかなというのが感想です。税収がこれからどんどん増えてくればいいけど、高齢化に伴って扶助費がどんどん増えてきているから。本当にできるのかな、できたらいいなあというのが素直な感想です。

副会長

ありがとうございました。

できなくならないように、しっかりやっていっていただきたい。もうひとつ、先程私が若い方と言ったのですが、これは私が一人で意見を言ってもいけないので、今まで全然そういうことがないので、良く考えてみると将来の安城市を背負っていただくためには私を含めてあまり歳をとった方ではなくて若い人にも聞いて、忌憚のない意見を聞きたいということです。今ちょっと目が合いました。杉山君どうですか。若い人に意見を聞いていいかどうか。

杉山委員

今、石川さん言われるように、若い方の意見は大変重要だと思っています。マスタープランについては羅針盤になるといったものでございますので、このプランを将来に繋げるためにも若い方のご意見を聞くべきものだろうと思いますので、願わくば若い方の意見を聞く場があればいいのかなという感想を持っています。

副会長

ありがとうございました。深谷さんどうですか。

深谷委員

私も全く同感です。優秀な事務局の方が見えるわけですから是非若い意見をどんどん言っていたきたいと思いますが、それに関連して質問していいですか。

いろんな役所の方の意見を総合して作っていただきたいとのことですが、先ず今回強み弱みを分析したということはいいことですが、弱みについてもう少し課題を掘り下げて明確にしていかないと本質的な問題の解決につながらないと思うんですよ。例えば2ページ目に人口・世帯動向で克服すべき弱みは世帯人員が年々減少しているとか、生産年齢人口は減少とか、高齢化率が上昇しているとか。一方、あとの方では人口が増加していることが非常に強みだと書いてある。

実は第8次総合計画を作るときに同時に、まち・ひと・しごと総合戦略という、人口が減少している中で安城市はどうしていくべきかという議論がされたわけですが、大變的確なものだったと思います。例えば安城市というのはなかなか人口が減少しないけれども30代の女性、いわゆる子育て世代が安城以外の高浜であるとか西尾、岡崎にどんどん転出している。その結果として0歳児から小学校入学前の子どもの伸びが非常に鈍化している。その原因はもちろん地価が高いということなんですけど、そうしたことによると今後安城市の人口をたくさん支えているのが団塊ジュニアといわれる43から45歳くらいの人だと思うのですが、そういった人たちが前の第二次のマスタープランを作った頃は30歳代の子育て世代だったので非常によかったのですが、今はそういった方たちが段々中高年齢層にかわってきている。ただ単に生産年齢人口が減少している、高齢化率が上昇しているという言葉に含まれているもっと深い、そうした安城市固有の課題があると思う。そこをもっとクローズアップしてしないと、ちゃんとした答えに導きつかないのではないかという感想を持ちました。

それから資料についてはできるだけ事前に頂戴したいという私事のお願いになりますがよろしく願いいたします。意見を申し上げてすいませんでした。

副会長

貴重な意見ありがとうございました。

今、深谷委員が言われたように、地価が高騰している。これは先程私が申し上げたように、優良な宅地を供給するにちょっと失敗したような気がしますね。ですから今後は事務局からあったように、今後人口が減少していくのにどんどん供給していった方がいいのか。

また杉山委員からあったように農地をどんどんなくしていった方がいいのだろうか。農業の先進地としてかつては日本のデンマークといわれた安城なので、農地を減らすのもちょっと困る。しかしですね、そのまま放っておくと農家の分家はできるわけですね。そうするとスプロール現象があるわけです。それもちょっと困るわけです。その見極めをしっかりと見ていかねばならない。

それではですね、少し整理しておきたいのですが、今安城市が行っている区画整理事業とか、区画整理組合とかあるのですが、公共が主体になってやっていますが本来は、全国的に見ると7割ぐらいは民間なんです。でも今財政力が豊かなので、それで頼っているところもあると思っていますが、今後はそうならない感じがあります。先程私が申し上げたデトロイトなんかは市の職員の半分ぐらいはNPOなんです。給料半分以下なんです。

それだとやっていける。

今度、畔柳委員が公募で参加されましたけど、これからは建築の形態が本当に変わってくるんです。建築基準法というのがありますが、これは昭和25年にできたのですが都市計画法より古いのですが、最近どンドンどンドン変わってきてましてこれからどうなっていくのか不安はあるのですが、行政が建築の審査検査をする。建築確認申請といいます。それを行政がやるから赤字になる。ですから民間がやっている。そうすると何とかやっていける。それはどこかに無駄があるのでしょうか。そういうことがあって民間がやる方が合理的。

それからですね、刈谷市なんかは今竹中市長だと思うのですが、駅前の総合的な再開発をやりましたね。あれは凄いことだと思うんです。集客力も抜群だし。多分刈谷市と安城市の面積は、安城市の方が1.5倍くらいです。しかし、財政力で言うとかかなり向こうのほうがいいですね。だからとってできたのかは分からないですが、とにかく凄いリーダーシップで、強力な力でああいうことをやっていたんだと思うんです。だけどやれるうちにやっておかないといけないというのもあって今後そういうことも含めて色々考えていかなくてはいけない。

それでは2、3人の意見を聞いたところいいということなので、ここで事務局の方にお聞きしようと思いますが、心の準備できていますか。では忌憚のない考えをお願いします。

事務局

事務局の前田と申します。緊張しております、考え方が違う場合には事務局がフォローしていただけるということを前提に、比較的若い手というところの代表としてしゃべらせて頂きます。

先ず一つ目、財政がこれから悪くなっていく可能性が高くて、そういった状況で都市づくりを進めていけるのかということについてですけども、まさにその通りです。財政がなくなるということは公共的な投資がなかなかしていけなくなるところでハード整備というのを、これまでは人口が増加していくということでイケイケドンドンの時代だったのかなと。その時はハード整備も続々とできたのかと思うのですが、これからは財政が非常に厳しくなっていくところと、あともう一つ視点があるべきなのかなと思うのが、財政が厳しくなる一方で、住んでいる方々は比較的生活が豊かになっていくというところがあると思います。生活が豊かになるということは、生活の中で欲しいなと思うことやこだわりが変わってきている、増えてきているというところがかなり大きな問題になってきていると思っています。何が問題なのかというところ例えば、市で解決できない問題が出てくるのかなというのが一つあって、この辺や安城市だとあまり問題にならないのかもしれませんが、名古屋市だとか昔よく聞いていた、マンションを建てたことによる日照が当たらなくなったとかの地域固有の問題だとかがどンドン出てくるのではないかと。そうするとマンションを建てるとかについては用途地域だとかそれぞれの権利が保障されているので市としては何か手立てをすることは基本的にできない。できないのですが、何もできないわけではな

く都市計画法の中で地区計画だとかを指定することによって、その地域に住まわれる方が一丸となって作るものだと思っているのですが、そういったもので独自のまちづくりを進めていくだとか、そういったことはできると思うんですね。それに対して、法的の支援だとか、技術的な支援が市は多分できるだろうと。掘り下げると、今、安城市で南明治第一地区で土地区画整理事業を実施しております。ここの中では、区画整理ですので街区だとか、まちの塊ですね。そういったものがたくさん出てくるのですが、街区ごとでまちなみ作り協定という、計画図みたいなものですかね。こういったまち、こういった家で統一したいなといった、例えば安城市だとデンマークに特化したような、そういったまちなみをこの街区で再現してちょっとフォトジェニックなまちを作りたいなとか、そういったことが法規制に寄らない、地域ルールとして作っていくことが多分可能なのかなと。そういったところでも市が技術的支援をしていくことができると思っています。

何が言いたいかというと、財政が厳しくなる中で市がやれることと、市民にやってもらいたいことの役割分担をしっかりと都市マスの中で位置づけていく必要があるのではないかとというのがこれからの社会情勢を踏まえると感じるところであります。

副会長

前田さんたちから見て刈谷の総合再開発はどう思われますか。

事務局

刈谷の駅周辺でよろしかったですか。たまたまですが、昨日の夜に刈谷駅の周辺でお食事をさせていただきまして、その時に思ったことをお伝えします。刈谷駅の北側にデンソーの本社がありまして、通勤の方がたくさん通ってしまっていて、駅と本社を結ぶ動線がたくさんありまして、そこに働いている方に飲食のニーズがあるので、ニーズに応えられるような施設がたくさん出来ている。ここは特にそういったニーズは小さな店舗でも賄えるものなのかなと思いますので、特に大街区化だとかそういったことをしているわけではなく、元々ある商店、ストックですね。それをリノベーションすることで活用して、民間事業者さんがまちを盛りたてていくといったところが北側のイメージです。

逆に南側は再開発がまさにされていて、大街区化がされているところだと思います。北側はデンソー本社までの動線があるが、南側にはそういったものがなく、強いて言えば市役所までの動線があるが、そういったところで、もしかすると刈谷市全域で必要とされるような機能を集約するために大街区化だとかを南側に整備しているのかなと自分の中で想像しています。その時に僕の話の続きになりますが、大街区化をするということは土地の整理をされているかと思っています。そこで刈谷市で何をしているのかなというのと、大街区化をする上で、これはまた課題にも出てきていると思うのですが、都市的低未利用地といわれる都市の中でも利用が、駐車場だとか、言い方が正しいかわかりませんが、見合わない利用のされ方をしている土地を恐らく集約したりすることで使いやすい土地に進歩させる。そういった施策を多分刈谷市がすることと、後マンションなどがたくさんあるのかなと、

そういう印象は皆さんにもあると思うのですが、そういったところについても低未利用地を集約しながら、民間で開発したりとか、そういったところに対して国でも優良建築物整備事業という補助事業がありまして、高度利用促進するための補助だと思います。そういったところを活用しながらその大街区化にもたらしべき都市機能、居住機能を誘導していくという取り組みを多分されているのが刈谷市なのかな、というのが率直な意見です。

副会長

はい、ありがとうございました。たまたまいったというのが面白いですね。そこでお食事をされて、心地がいいよというか、また来ようと思いましたが。

事務局

なかなか難しいところですけど、強いて言えば、店がたくさんあるということがポイントで、正直言うと昨日行ったお食事屋さんには僕の嫌いな食べ物ばかりだったのであまり行きたくないなと思ったのですが、ほかの店ではいいところもあるんだろうなと思うのでいろんな選択肢がある意味では、また来てもいい地域だなと思うところはあります。

副会長

なるほど。今まで安城市はハードの面で整備をしてきたのですが、これからはソフトの面、行きたくなるようなところ、行きたくなるようなまちですね。という風にこれからはしていかなくても私も思っておりますし、みなさんもそのように思ってみるのではないかと思います。ほかにご意見ございましたらお願いします。

畔柳委員

臨時委員の畔柳と申します。よろしく願いいたします。

先ほどの前田さんがおっしゃっていた、刈谷と安城の違いが出るのは、僕の考えですが、駅前利用の仕方として、刈谷の方は食事に行くという目的があるんですね。例えば安城市だと駅前に行くと思っても特に目的がない。ということで駅前に目的があることが重要だと思います。日中仕事に行くだとか、夜は飲みに行くだとか。そういうところで駅前が楽しくなる、活性化するのかな、と思います。先ほどの前田さんの意見は、そういうところに関係しているのかなと、思います。上手く喋れないのですが、また意見書を出していということなのでまとめたいと思います。

副会長

大事なことを言っていただきましたね。行く目的がない。あそこならぶらっと行ってみてもお店屋さんもあるし、いろんなこともあるし、またホールもあるので帰りにちょっと寄ってみることもできますよね。イベントもあつたりとか。そういうようなことかなと、思います。石川昌子委員はどうですか。

石川委員

ありがとうございます。石川昌子です。

私も刈谷駅と安城駅の違いについて感じることは、西三河地区の方と集まる場合になぜか刈谷駅を選択されることが多くて、そこで会議だったりとか、宴会を開いたりとか。そういう会議室もあり、そのまま駐車場代が無料になることもあるし、帰りもJR、名鉄の両方の利便があって、そのまま帰れるというところも便利です。ただ、刈谷から安城市までの終電が凄く早いところだけが不便だなと思っているのですが。安城市は図書館ができたのですが、会議で使ってそこを利用しようとなるとまだ、部屋の使い方とかあるでしょうし、ちょっと駅から遠いという部分もあるのかなと感じているところでもあります。以上です。

副会長

ありがとうございました。

吉村先生どうですか。突然でちょっとすいません。

吉村教授

どこの話をしたらいいですか。

副会長

何でもいいですよ。今刈谷の話に寄っていますが、全体的な話で、こういうことを思うとか。思うことについてお願いします。

吉村教授

はい、わかりました。いくつか投げかけというか、問いかけを含め話したいなと思います。僕は今東海キャンパスというところにおいて、太田川なんですけど、いろんな地域に関わる中でよくリニアインパクトとか聞くのですが、ありとあらゆる周辺地域がいい意味で危機感を感じて、いろんな所で再開発なり、区画整理計画をやりたい、今しかないみたいなことを言っている状況に対して僕自身、若干危惧感があります。当然人口が減っていくという話はマスとしては絶対減っていくわけで、結局取り合いになる状況なわけです。よほど、先程の話の中にあっただかと思うんですけど、ハードの話ではなくてまちの魅力をどれだけちゃんと作れるかどうかというのを意識してやらないと、ハード整備はできたけれど人は誰もいないというようなところが、上手いかない場合はいろんなところでできてしまう懸念があります。そのあたりすごくいろんなこと考える際には、石川さんのお話があった通りハード整備じゃないところで人との関わりの中でどういうまちを作っていくのかというのをしっかりやらないと、利便性とかいい施設ができたとかだけではこれかたかなかなか厳しくなるのではないかと僕はすごく実感しています。

その際の一つの鍵は、今回の都市計画マスタープランもそうですけど、安城に暮らして

いる人たち、あるいはこれから安城に暮らしたいと思っている人たちが、自分たちのまちは自分たちの力、自分たちが持っているいろんなものを活かしながらやっていけるよねってところの気持ちをどれだけ醸成できて、このまちを作っていけるのかだと思います。あるいは、僕は作るというよりかはこのまちの中にあるいろんなものをいかに使いこなしていけるのかということに持っていけるかどうかというのがすごく鍵なのではないかと思っています、その辺りをもう少し考えた方がいいのかなというのを第一点として思いました。

その観点からすると、今も言いましたけれど、今回のプレゼンテーションでも作るという話が強調されているのですが、最近新しくできた図書館を含めて、今ですらいろんな大事なもの、様々な資源があるので、新しく作る側面もあるのかもしれないけども今あるものをどう使いこなしてもっともっと豊かにしていくかっていう側面で考えていくことはいっぱいあるなと思っています。特に、都市運営や都市経営などの話は今ある公共施設をどれだけ維持管理にお金をかけないでするかという話もあると思うのですが、今ある公園とか施設とかをどう利活用して、あるいは最近の流行りはどうインフラで稼ぐのか、公共施設でどれだけお金を生み出すかという話があるかと思うので、さっきの前田さんの話に引っ掛ければ、行政のあるいは税金だけでないところにおいていかにお金を回していけるようなことを鑑みながらどういう都市を作っていくのかということをしごく考える必要があるのかなと思っています。

後、一つだけ言わせていただきたいのは、今日のプレゼンの中でこれまでとこれからという話がありましたけれど、これは2014年、15年時点だと思うのですが、僕を感じだところの2、3年の間にさらにどんどん変化しているんじゃないかなというのが印象としてすごくあります。国土交通省や国なんかは運営系とかマネジメントの話はものすごく前面に出てきているのですが、今回はその辺りがあまり触れられていないなと思いました。また国土形成計画あるいは2015年の共助社会づくり懇談会のところで共助社会の話と、最近その中でも検討が始まったのが共有経済、シェアリングエコノミーとかいう話は国でも今進められている話だし、これからの安城のことを考えた場合にいろいろものを、車とか自転車とかいう話ではなくて、いろいろな仕組みそのもの全部だと思うんですけど、そういうものに対してどう対応していけるのかという話は、さっき深谷さんが言っていた今の生産年齢の15～64歳だけじゃなくむしろ65歳以上が重要になるところがあると思うので、できるだけ、すごく変化が激しいっていう印象というのがここ2、3年、さらに5、6年、10年進むんじゃないかっていう時にどう行政としても対応できるのかというのが大事だと思います。あまり変なものを作ってしまうとその維持管理だけでお金がかかってしまうこともあるし、変化に対応できるような仕組み仕掛けを作っておかないと厳しくなってしまうのかな。だからやれるときにやるというのは大事なんですけど、何をやるのかということをしごく大事かなと、今の話を聞いて思いました。

刈谷の話になると、一つは飲み屋がいっぱいある方はなんとなく何回行ってもいいよねという雰囲気若い世代にとってはあるのかなと思って、カリヤンナイトとかああいうこ

とができるというのが今までの集積の中であると思うんですけど、そういうところの側面と、向こう側は逆にあまり人がいない印象とか受けたりするところで、どういうまち、あるいはどういう人の暮らし方を想定して、考えていくかがすごく大事なかなと思います。すみません。長々と。

副会長

そんなことはないですよ。貴重なご意見ありがとうございました。

先生は多分太田川の駅を降りてですね、向こう側の海沿いのところ国道247号線がありますよね。あそこらへんは全然何十年前と変わらなくて、再開発するといいねという話があるのですが、本当に車がすれ違うところも自転車も通れないくらいの狭いところばかりですよね。ああいうところと比べて安城はまだだいぶ道路は広いですけど、でも安城も道路は狭い場所も残っています。

先生についてにお聞きしたいのですが、あの辺はずっとあのような状況で暮らしに不便はないのでしょうか。

吉村教授

僕は99年に東京から愛知に引っ越してきて、十何年名古屋に住んで、今半田に住んで2年目になります。太田川をご存知の方は、一応再開発して区画整理してそれなりにきれいになっているんですけど、実際そこで人がいろんなことをやっているかというとなかなかそうではないという現状があります。他方で海沿いの方とか、いわゆる低未利用といわれるエリアに関して、市は何かしら開発したいという話を他方で持っていたりするんですけど、先程も冒頭で話をした通り、いろんな所でそんなことをやるってことが本当によいのかって話があるので、それは多分、僕自身がというか、今が不便というのはたいした問題ではないのかなと思います。僕自身は車を使わない派なのでより強く思うのですが、むしろ僕はキーワードは身の丈とか、日常の暮らしの中でどうまちがあったらいいかというところから考えると、ものがものすごく今は大切なのかなと思います。

副会長

はい、ありがとうございました。

前回のマスタープランにも参加した中根委員どうですか。どんなことでもいいですよ。

中根委員

マスタープランの全体的なことはいいと思うのですが、細かいところなのですが、私は安城市に住んで18年。安城梨が大好きでいつも近くの農家さんに買いに行くんです。で、おじいちゃんとおばあちゃんが梨を作っているんです。で、息子さんは工場で働いています。孫も工場で働く。そうするとこの梨はそのうち食べられなくなるのかなと思ってしまいます。私が安城に来て一番好きなのは農業と工業のバランスがとてもいいところがす

ごく好きで、これは他の市にはない良さだなと思っていて、ですのでこのマスタープランで一番力を入れていただきたいと思うのはこれからの安城の農業をどういう風にしていくのかなというのを思っています。家庭の中で息子や孫が工場に行くのは全然構わないとは思いますが、農業の技術の継承であるとかそういうものが廃れていって、その土地の農地の減少というだけではなく、農業の活性化というのが衰退していくのではないかなというのが心配なので、農業のより良いあり方を安城市として考えていくのが今一番大切なことなのではないかなと思っています。

副会長

はい、ありがとうございました。

渡邊委員はどうですか。

渡邊委員（代理出席）

渡邊です。よろしくお願いたします。

警察の立場から総合的な話をしたいと思います。私は安城署に来て半年ということで、前任署は春日井、その前は一宮で2、3年ずつおりました。

まちづくりという観点で見ますと、一宮も春日井も国道22号や19号だとかの大きな幹線道路があってその近辺に商業施設がある。その上で、駅を中心に名鉄バス等が発達して、さらに東西で交通網を作っていく、といったイメージがありました。安城ではあんくるバスが結構はやっていますが時間の制約があったり、かといって名鉄バスのダイヤの関係はわかりませんがどの時間帯まで動いているのかなということで、安城市では市民の行き来の移動の状況については他所とは違うのかなと感じました。

後ですね、安城にはプラネタリウムがありますよね。平日は学生向けのプログラムしかなくて、土日は誰が来てもウエルカムということなのですが、平日はいけないのかということで未だに家族では断念しております。そういったプログラムを毎日やるのは大変でしょうから、先に言われたように使えるものを、使えるときに使えるといいかなというのが半年来ちょっとした感想です。

副会長

貴重な意見、ありがとうございました。

榊原さんどうですか。

榊原委員

はい。私は安城に生まれて安城で住んでいるのですが、農業女性です。先程中根さんがおっしゃられたとおり、農業の後継者というのが大きな課題となっています。安城には特産物がいろいろあります。そういったところに力を入れていただいて、これからの若い世代の皆さんが農業をやってもいいよね。そして安城に住んでいて安心安全な食材が手に入

るこんな環境のいいまちはないのでと、いう風なまちづくりができたらすごく嬉しいと思いました。そして若いお母さん方が子どもを連れて安城のまちまで、私は田舎に住んでいるので交通網よりは車で来ちゃいます。その時に気楽に停められる駐車場があり、アンフォーレができましたよね。アンフォーレによっていろいろ体験し、すぐおいしいものも食べられる。駅前に出て楽しかった。そして地元の施設、福祉施設とか公民館とかも気楽に使え、若い人たちが集えるまちづくりがしていけたらいいなと思います。

副会長

ありがとうございました。

鳥居委員どうですか。

鳥居委員

以前こんなことを聞くことがありました。例えばトヨタ自動車に勤務していたが、あるいはこれから勤務したいが非常に安城からの公共交通機関が調子が悪い。だからどうしても土地が高くても豊田市に住まざるを得ないが、何とか安城に住みたい、と言われることがよくあります。公共交通機関ということになると大変ですが、南北につながる公共交通機関がないということが現状かと思えます。今後、知立がプロジェクトで鉄道の整備をやられるようですが、何かつなぐ方法はないのか。三河安城駅もいつまで経っても乗降客は増えないのかと言われます。快速3本あるものを何か1本停めたらどうかということもありますし、安城のもともとまちである御幸本町も何か衰退しちゃって活性化を図る方法はないのか。アンフォーレも一つの方法だと思うのですが、さっきの飲食の話も出ておりますが、御幸本町を中心とするところでは、非常に衰退の一途である。刈谷にしてもそうだと思います。亀城公園の方にしても大変な状況かと思えます。安城は手近に公共交通機関がつながっていると思えますので、今後の人口増加に持続できるような方向を考えていただければと思いました。

副会長

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

野田先生どうですか。

野田委員

豊田高専の野田です。こういう会議に前回も出まして感じる場所は市民力じゃないですか。ここの中にも記述がありましたけれど、市民が組織を作って運営していくというのは非常に売りだと思えます。それがなぜできるのかというのを分析していただいて、それを広げていただく。そういうことが今後重要になるのではないかと、という気がします。それから一方で住宅供給が必要だという一方で空き家も問題になっている。これはいつも分けて議論されるのですが、空き家を住宅開発という新たに面積を拡大するのではなくて上

手く取り込むような仕組みも必要じゃないかなという気がします。あともう一点はここにもリニアの記述がありますが、リニア新幹線は誰が利用するかというとビジネス客ですね。その中でプラスになることもあるでしょうけど、吸い上げられてしまうという危惧もあるものですから、その辺り過度な期待はしない方が良いのではないかと思います。

副会長

はい、ありがとうございました。
次は杉浦辰子委員どうですか。

杉浦（辰）委員

本当に皆さんのいいご意見を聞いて感動しています。今までにやってきた既成概念にとられず、新しい発想で持って、自分たちがやるんだという、今まではできたら、言われたことをやったり、決められたことをやってきたりしてきたと思うんですけど、もっともっと市民が立ち上がって、こうして意見を言い合って、本当に新しい感性で持って次の安城市を築いていかななくてはならないのかなと思います。まちづくりは人づくりであって、人々が安城に生まれてよかった、安城に来てよかった、そして安城のまちで一生を終えてよかったと思えるような生涯にわたって、生涯学習ができる環境が大切じゃないかなと思います。アンフォーレができて多くの人が集う場所ができたことは最高の喜びです。

一つ引っかけたのはまちの学校というのがありますね。まちの学校というのはどんなものか、この間行ってみましたが、高いお金を払って勉強するのですかね。

副会長

お金を払ってではなくて、まちの学校はNPO法人で、障がい者、学校の登校拒否とかですね。障がい者は第3日曜日に障がい者教室をやっています。普通はですねニートと呼ばれる人たちが畑を借りて耕したりしています。後はですね、山の学校、川の学校とかで子どもたちに最低限の会費、300円とか400円と思いますが、それをいただいてやっています。

杉浦（辰）委員

NPOがやっているのですね。そういうことですね。岡崎にもありますね。

副会長

そうですね。名前は一緒ですが、あれは市がやっているのかな。ここは公共ではないです。あれは完全な民間のNPO法人です。一度行って中で説明いただくとよくわかると思いますし、もう10年くらいになると思いますが、学校ではできないいろんなことを、例えば竹とんぼ作ったりとかそういうようなことをやっていると思います。

杉浦（辰）委員

せっかく素晴らしい場所ですので、アンフォーレの隣に設置していただきたらと思いましたが、多くの方が気楽に集えるような場所にしていただきたらと思いました。とにかく人が生き甲斐を持って暮らせる安城市にしていきたいなと思っています。ありがとうございました。

副会長

杉浦久子委員どうですか。

杉浦（久）委員

変わっていくものと、変わらないもの、そのまま維持していくものもあるんですね。安城は人口も発展していますし、まちも発展している。私が安城市に来て40何年になりますが、安城というと田園風景がすごく頭に入っていて、農業と商業と工業が上手く調和していることがとても大事だと思います。その中で変わるものと変わらないものをいつも思っていて、これからのまちづくりにそういうことも大事なのではないかなと思っています。

副会長

はい、ありがとうございました。それではですね、今まで忌憚のない考え、思いのたけをしっかりと述べていただいたので、事務局としてもそれをしっかりと次回にはまとめていただいてそれを反映いただければと思います。

それでは他にご意見のある方は。はい、畔柳さん。

畔柳委員

たびたびすみません。最後に思いを言っておきたいなということがありますので、途中で中根さんからもお話がありました農地ですね。跡継ぎがいなくなると安城梨が食べられなくなるという話がありました。例えば農地をこのまま続けていっても、農地の悪いイメージというか、自営が大変、朝が早い、重労働、天災があったときに収入がなくなるなど不安な点がかなり多い。そういったところで跡継ぎをやっていくのも大変でやめていく人も多いのかなと前から思っています。農地を残すのも大事だと思いますが、農地の転換ということで10年位前から植物工場という話が上がっていると思う。安城市は日本のデンマークという特色あるキャッチフレーズがあるのですから昔ながらの特色を活かしていく方法として、植物工場を誘致していくと、安城ならではの特色にもなり、農業を守っていくことにもなるのかなと思っています。

それとあわせて駅前が一番PRできる場所でもあるし、安城はこういったところという発信ができれば、周りから人も来ると思いますが、そこで働くことができれば人口も増えていくのではと思いました。この事だけ確認しておきたいと思いました。

副会長

ありがとうございました。時間も押してまいりましたのでこれで一旦終了といたします。このマスタープラン策定については継続的に審議していくものでありますので、次回にしっかりと協議、審議をしていきたいと思っております。先程言いましたように一週間ぐらいを目途にもし意見があれば事務局の方に文章でお送りいただきたいと思います。私も慣れない取り回しで大変ご迷惑をおかけしているかと思っておりますけど、また、次回皆さんからご意見、ご指導をいただきながら頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございます。事務局へお返しいたします。

都市整備部次長

ありがとうございます。大変活発なご意見ありがとうございました。第2部の議題についてこれで終了とさせていただきます。全体を通して何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。よろしかったでしょうか。それではこれで全ての議題を終了とさせていただきます。またお帰りの際には交通安全に十分にお気をつけいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上